

令和5年8月17日

北海道知事 鈴木 直道

18, 20, 22～30を次のように改める。

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>18 リサイクル産業創出事業 北海道循環資源利用促進税条例（平成17年北海道条例第124号）第18条の規定に基づき、道内の産業廃棄物排出事業者等が、産業廃棄物の再生利用又は熱回収促進のために行う事業に要する経費に補助することにより、本道における産業廃棄物の循環的利用を促進し、併せてリサイクル製品製造等の事業化推進を図ることを目的とする。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に主たる事務所又は事業所を有する者（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他団体を含む。） (2) 全構成員の半分を(1)に掲げる者が占めるグループで、かつ(1)に掲げる者が代表者となるもの</p>	<p>次のいずれかに該当する事業を行うために必要な経費（原材料・副材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外注委託費、人件費、展示会出展経費及びその他知事が必要と認める経費） (1) 市場投入に先立ち行う実証実験（試作品作成を含む。）又は市場調査 (2) リサイクル製品（試作品）の改良 (3) 展示会を活用したニーズ調査又は戦略（事業計画）策定のために行う調査（前号の事業と同時に実施する場合に限る。）</p>	<p>①道内に主たる事務所を置く中企業等、又は、全構成員のうち半数以上がこれらであり、いずれかが代表となるグループ 4分の3以内 ②①以外 2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		
<p>20 地熱資源利用促進事業 地域に賦存する地熱や温泉熱資源を有効活用し、地域振興に資する取組の促進を図るため、地域が行う地熱発電や温泉熱利用を目的とした地熱井等の調査に対して、予算の範囲内で補助する</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村 (2) 市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体</p>	<p>地熱資源を発電や熱利用で活用を図り地域振興に資することを目的とする地熱井等の調査事業に要する経費で次に掲げるもの (1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 役務費 (7) 通信運搬費 (8) 委託料 (9) 使用料及び賃借料 (10) 工事請負費 (11) 原材料費 (12) 備品購入費 (13) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>3分の2以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 （申請者が市町村である場合を除く。） 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
22 地熱井掘削支援事業 地域に賦存する地熱資源の有効活用を図り地域振興に資するため、地域が行う小規模地熱発電や熱利用を目的とした地熱井の掘削に対して、予算の範囲内で補助する。	次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村 (2) 市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体	地熱資源を小規模地熱発電や熱利用での活用を目的とする地熱井の掘削事業に要する経費で次に掲げるもの (1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 役務費 (7) 通信運搬費 (8) 委託料 (9) 使用料及び賃借料 (10) 工事請負費 (11) 原材料費 (12) 備品購入費 (13) その他知事が特に必要と認めた経費	3分の2以内	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課		
23 新エネルギー設備導入支援事業 地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速し、「ゼロカーボン北海道」の実現につなげていくため、地域のエネルギーと経済の地域循環により、持続可能な地域づくりに資する新エネルギー設備導入と、合わせて行う新エネルギーの導入効果を増大する省エネルギー設備の導入に対し、予算の範囲内で補助する。	次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村 (2) 市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体	地域経済の活性化や地域振興への波及効果の高い新エネルギー設備の導入、または、新エネルギー設備の導入と新エネルギー設備の導入に合わせて行う新エネルギーの導入効果を増大する省エネルギー設備の導入事業に要する経費で次に掲げるもの (1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 通信運搬費 (7) 使用料及び賃借料 (8) 工事請負費（建築物に係る工事を含む。） (9) 原材料費 (10) 備品購入費 (11) その他知事が特に必要と認めた経費	2分の1以内	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>24 地域資源活用基盤整備支援事業 地域が有するエネルギー資源の最大限活用を図るため、地域や事業者が行う新エネルギーの導入拡大を目的とした送電線の整備に対して、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に主たる事務所又は事業所を有する法人 (2) 市町村と法人及び任意団体その他知事が適当と認められた者で構成された共同体</p>	<p>新エネルギー設備を導入するために必要な系統に接続するための送電線の整備事業（付随する設備工事を含む。）に要する経費で次に掲げるもの (1) 工事請負費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 役務費 (5) 通信運搬費 (6) 委託料 (7) 使用料及び賃借料 (8) 原材料費 (9) 備品購入費 (10) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		
<p>25 ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業 地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速化し、「ゼロカーボン北海道」の実現を促進するため、新エネルギーによる発電設備と電気自動車や定置型蓄電池を組み合わせて、余剰電力の蓄電や蓄電池からの電力供給を行うエネルギー自立型施設（以下「V2X」という。）の構築に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村（複数の市町村による共同体を含む。） (2) 市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認められた者で構成された共同体</p>	<p>地域特性を十分に活かしたV2Xの構築に併せて施設の電力消費ピークカットや災害等の停電時におけるレジリエンス対策を行うなど、新エネルギー設備と電気自動車の導入効果を増大させる事業に要する経費で次に掲げるもの (1) 賃金 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 通信運搬費 (7) 委託料 (8) 使用料及び賃借料 (9) 工事請負費 (10) 原材料費 (11) 備品購入費 (12) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>26 ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業</p> <p>エネルギー地産地消を促進するため、新エネルギー資源を活用した実用化目前の先端技術等を地域の特性に合わせて仕様や能力を最適化し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までのサプライチェーンを構築するなどの取組に対して、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>市町村（複数の市町村を含む。）と大学などの研究機関等、法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体</p>	<p>地域の有するエネルギー資源を活用し、大学等の研究機関が保有する実用化目前の先端技術を地域に導入し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までの新エネルギー地産地消サプライチェーンの構成など、実用化に向けた設備導入等を行う事業に要する経費で次に掲げるもの</p> <p>(1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 役務費 (7) 通信運搬費 (8) 委託料 (9) 使用料及び賃借料 (10) 工事請負費 (11) 原材料費 (12) 備品購入費 (13) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>3分の2以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>27 ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業 新エネルギーの活用を促進するため、地域の特性に応じた多様なエネルギー資源と地域の需要家が有する新エネルギー発電設備や蓄電池などの分散型エネルギーリソースを効率的に組み合わせて、街区単位や複数の公共施設・民間企業等で活用する地域マイクログリッドや熱の面的利用など、需要と供給が一体的となった（以下「需給一体型」という。）の取組に対して、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 市町村（複数の市町村による共同体を含む。） (2) 市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体</p>	<p>地域に存在する新エネルギーや未利用熱を一定規模のエリアで面的に利用する需給一体型エネルギーシステムを構築する事業に要する経費で次に掲げるもの 1 ゼロカーボン・ビレッジ構築計画等作成事業 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 通信運搬費 (7) 委託料 (8) 使用料及び賃借料 (9) その他知事が特に必要と認めた経費 2 ゼロカーボン・ビレッジ構築事業 (1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 役務費 (7) 通信運搬費 (8) 委託料 (9) 使用料及び賃借料 (10) 工事請負費 (11) 原材料費 (12) 備品購入費 (13) その他知事が特に必要と認めた経費</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
28 省エネルギー設備導入計画等作成支援事業「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入を前提とした設計、導入可能性調査に対して、予算の範囲内で補助する。	次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に事務所又は事業所を有する法人（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。） (2) (1)に掲げる者を含む複数事業者による共同体	産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備の導入を前提とした設備の設計、当該設計に要する調査及び導入可能性調査を行う事業に要する経費で次に掲げるもの (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 原材料費 (4) 備品購入費 (5) 使用料及び賃借料 (6) 印刷製本費 (7) 消耗品費 (8) 通信運搬費 (9) 委託料 (10) その他知事が特に必要と認めた経費	2分の1以内	経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 (申請者が市町村である場合を除く。) 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課		
29 省エネルギー設備導入支援事業「ゼロカーボン北海道」実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入や設備更新に対し、予算の範囲内で補助する。	次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に事務所又は事業所を有する法人（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。） (2) (1)に掲げる者を含む複数事業者による共同体	産業部門など関連事業への高い省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備の導入する事業であって、複数の事業者によって行われる事業に要する経費で次に掲げるもの。 (1) 賃金 (2) 報償費 (3) 旅費 (4) 消耗品費 (5) 印刷製本費 (6) 通信運搬費 (7) 使用料及び賃借料 (8) 工事請負費 (9) 原材料費 (10) 備品購入費 (11) その他知事が特に必要と認めた経費	2分の1以内	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第4号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>30 環境・エネルギー産業総合支援事業（開発支援事業） 道内事業者による環境・エネルギー関連（以下、環境関連という）の技術開発及び実証等、並びに製品開発及び事業化等を行う事業に対して支援することにより、環境関連産業の振興と道内事業者の参入促進を図ることを目的として、予算の範囲内において補助金を交付する。</p>	<p>次のいずれかに該当する者とする。 (1) 道内に主たる事務所又は事業所を有する法人（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。） (2) (1)に掲げる者を含む複数事業者による共同体（以下「コンソーシアム」という。）</p>	<p>次のいずれかに該当する事業を行うために必要な経費（製品・技術開発費（原材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外部委託費）人件費及びその他知事が必要と認める経費） (1) 道内事業者の環境関連の技術開発及び実証等を行う事業 (2) 道内の環境関連の製品、サービスの開発及び事業化を図る事業</p>	<p>3分の2以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課</p>		